

アスベスト被害の根絶をめざす 京都の会ニュース

2013年5月22日 第1号
アスベスト京都の会 発行
事務局：TEL075 (662) 5321
(京建労本部気付)

「アスベスト京都の会」結成集会に120人。会長に石原立命大教授 石綿被害の根絶へ、オール京都で



呼びかけ人を代表してあいさつする京都総評・吉岡議長

この間、京都総評、京都職対連、命と健康京都センター、京建労の4団体が呼び掛け、準備が進められていた「アスベスト被害の根絶をめざす京都の会」(略称・アスベスト京都の会)の結成総会が5月17日、中京区のハートピア京都で開催され120人が参加しました。

集会では最初に、ドキュメンタリー映画の巨匠・原一男監督による泉南アスベスト訴訟の記録映画、「命ってなんぼなん」を上映。その後、結成集会に移り、建設アスベスト訴訟団の紹介・訴え、

「会」申し合わせ事項の確認、さらに、参加の各団体から発言・問題提起が続きました。

会長に立命館大学・石原一彦教授など、役員体制を確認。全産業的にアスベスト被害者の掘り起こし・救済を進めるとともに「将来的なアスベスト被害」の根絶をめざすべく、活動の具体化を図っていくことが確認されました。

呼びかけ人あいさつ

京都総評 吉岡徹議長

京建労では2012年度までに36件の労災認定がされた。被害の拡大が深刻である。クボタ・尼崎、教育現場、医療現場、阪神大震災でもアスベスト被害が拡大している。「京都の会」は、すべての国民・労働者の命を守り、アスベスト被害の根絶をめざす新たな段階での活動をしていきたい。

アスベスト訴訟を勝利し、国・企業・行政に、その責務を果たさせアスベスト対策の早期実現を求めている。オール京都・オール日本の闘いに発展させていきたい。

関西建設アスベスト京都訴訟

次の峰をめざす重要な段階

※村山晃弁護士団長の訴え

提訴からもうすぐ2年。最初は11人からスタートした原告団は25人に。残念ながら今後も被害は増えていく。その被害者が一人残らず声をあげられるようにしないといけない。

東京地裁で国の責任を認めた。一方で、企業の責任を免罪。完全救済に向け、東京判決の不十分な点を切り開いて次の峰をめざしていく重要な闘いの段階にある。みなさんと力を合わせていきたい。今までの上回る支援を。



アスベスト原告団が支援訴え



映画の一場面。「長い裁判になったなあ」とつぶやく泉南原告の西村東子さん

映画「命ってなんぼなん？～泉南アスベスト禍を問う」感想文から

- 「すべての国民に見てほしい。産業の発展が命より優先されるなんてあり得ない」（40～50代・女性・法人職員）
- 「原告の方々や弁護士の方々の真剣な活動がありありと伝わってきました。とてもショックな映像で、被害の実態を初めて一部知ったと感じました」（20～30代・女性・学生）

●「国や企業の無責任な体質が弱者である住民労働者を犠牲にしていることが、生々しく描かれており、思わず涙が出ると共に怒りを覚えるものであった」（60～70代・男性・団体職員）

共同ひろげよう～参加各団体が発言

◆京都職対連 芝井さん

製造業や自動車整備労働者など石綿被害で労災請求を支援してきた。潜伏期間長く、定年までは元気だが退職後に発症。病院からの紹介がほとんど。すべての産業に被害が蔓延しており、まだまだ埋もれている。オール京都で奮闘が必要。

◆京都民医連 小竹さん

2011年から民医連アスベスト対策委員会を結成し、レベルアップ・人づくり・予防を目標に2ヶ月に1回開催。職員や医師向け学習会開催、アスベスト相談窓口設置等と呼びかけている。看護師の中皮腫労災認定を受け、情報収集中。5万人の「友の会」と一緒に相談活動を充実したい。今後、被害がピークに。これからの課題として真正面からとらえ、ともに活動していきたい。

◆日本板硝子共闘労組 神田さん

2001年に退職者の会副会長が中皮腫になり、組合に一通の手紙を送ってきたことをきっかけに石綿問題に取り組むように。すべての工場を調査。ガラスを曲げる作業で高熱部分に大量の石綿が使われていた。コンベアのブレーキ、ポンプ、配管、スレート・・・手で触り、マスクしないで、エアーで吹き飛ばしていた。会社は安全配慮義務を認め、社内補償を勝ち取った。尊い命は帰ってこないが、同じような苦しみを味わうことがないように頑張っていきたい。

◆自治労連 川俣さん

公務職場でも石綿災害申請増えている。教員、学校給食、病院、市民会館、水道管、ボイラー、建築確認、清掃課、公営バス修理、水産庁で船修理・・・京都でもまだまだ被害が埋もれたまま。責任を明らかにしつつ、安心して働ける環境を作る。行政もその責任を果たさなければならない。



各団体からの発言に耳を傾ける参加者

アスベスト
申し合わせ
事項（要約）
京都の会

*目的・活動内容

- ①様々な産業の従事者に埋もれる健康被害の掘り起こし
- ②労災補償など被害者の救済・支援。完全救済のための制度創設
- ③飛散・曝露防止や震災アスベスト対策など、今後の被害拡大防止
- ④化学物質汚染、原子力災害、各種公害のたたかいと連帯

*賛同する団体・個人を組織対象。年会費1口1千円



会長に就任した
石原立命大教授